

介護支援専門員 現任研修 (専門課程Ⅰ) A・B・Cコース  
介護支援専門員 更新研修Ⅰ (専門課程Ⅰ) A・B・Cコース

## 開催要領

### 《注意事項》

※専門課程Ⅰにおいては、全コースを一斉に募集します。滋賀県社会福祉研修センター研修管理システム(以下「研修システム」という。)で個人登録後、お申込みください。

**申込受付期間:令和7年3月10日(月)から4月3日(木) 厳守**

※ご自身で、どの研修に該当するか必ず確認してください。詳細は「専門課程Ⅰの受講対象者について(開催要領8-10頁)」をご参照ください。

※本研修の受講地は、介護支援専門員証の資格登録府県です。原則として、滋賀県登録の方のみが受講対象となります。

※研修システムでの申込が出来ない場合は、事務局にご連絡ください。

### 1 目的

現任の介護支援専門員に対しては一定の実務経験をもとに必要に応じた専門知識・技能の修得機会を設け、また、実務経験者に対しては更新時に定期的な研修受講の機会を確保することにより介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に実施します。

### 2 研修実施方法

本研修は現任者を対象とした「現任研修」と、実務経験者を対象とした「更新研修Ⅰ」の専門課程Ⅰを合同で実施するものです。

また、同じ内容の研修を年度内に3コース(Aコース、Bコース、Cコース)実施します。

### 3 研修実施機関

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

### 4 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉センター (草津市笠山7丁目8-138)

※コース、課目により、オンデマンド及びオンライン受講となります。

### 5 受講対象者

次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程に参加可能な方

1)「現任研修」下記の①②の両方を満たす方

①研修初日時点で介護支援専門員としての実務に従事している方

②研修初日時点で現在所持している介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務経験が6カ月以上ある方

2)「更新研修Ⅰ」下記の①②のいずれかに該当する方

①令和8年(2026年)12月31日までに介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方で、研修初日時点で実務には就いていないが、所持している介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務経験が1カ月以上ある方

②令和8年(2026年)12月31日までに介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方で、介護支援専門員として従事しているが、所持している介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務経験が6カ月未満の方

※希望されるコースによって研修初日の期日が異なります。必ず確認してお申し込みください。

※本年度専門課程Ⅱの受講も予定されている方は、専門課程Ⅰの受講を修了されていないと、専門課程Ⅱを受講できませんので、日程にご留意ください。

## 6 コース受講方法及び定員

※①～⑯は、別紙日程の課目番号です。

コース	定員	①	②～⑥	⑦～⑭の講義	⑦～⑭の演習及び⑮⑯
Aコース	100名	会場集合	会場集合 (録画視聴)	会場集合 (録画視聴)	会場集合 (Aコース、Bコース合同 開催)
Bコース	100名	会場集合	オンデマンド受講	オンデマンド受講	
Cコース	50名	会場集合	オンデマンド受講	オンデマンド受講	オンライン受講

※申込みが少数のコースは、他のコースと合同で行う場合があります。

## 7 B・Cコースのオンデマンド受講について

研修システムから、決められた期間に、講義動画を配信します。自宅や職場のパソコン等で、自由な時間に講義動画を視聴します。

下記の要件をご確認のうえ、お申込みください。

- ◆インターネット環境やパソコン等端末は各自で準備してください。動画は、データ容量が大きくなります。通信環境の整った場所での利用をお薦めします。研修システムのTop画面左下の「視聴テスト動画」のタブから視聴をお試しできます。併せて、通信環境やブラウザ環境についてもご案内しています。申込み前に必ず、自身の利用端末で視聴が可能かどうか動作確認をしてください。
- ◆講義資料データを事前にダウンロードできること。
- ◆視聴期間は各課目で決まっており、期間中は終日視聴できます。視聴履歴はシステムで管理されます。期間内に視聴できなかった場合は、視聴期間後の演習日程を受講することが出来ず、次年度の受講が必要となります(受講できなかった課目のみ)。

## 8 Cコースのオンライン受講について

オンラインの演習は全てZoomを利用して行います。下記の要件を確認のうえ、お申込みください。

- ◆オンライン受講(Zoom)のためのインターネット環境が整っていること。
- ◆講義資料データを事前にダウンロードし、印刷できること。
- ◆指導者や受講者同士のやりとりを含めた研修を実施するため、ひとり1台のパソコン、またはタブレット(スマートフォンは不可)、WEBカメラ(カメラ付きパソコンの場合は不要)、ヘッドセットまたはマイク付きイヤホンを準備できること。
- ◆講義に集中できる、静かな環境を準備できること。他者の出入りが映りこまない、周囲の声が入らない場所をお願いします。
- ◆演習で実施したシート等を、研修システムにアップロードして提出できること。
- ◆全オンライン実施日で、オンライン受講が可能であること。(会場参加とオンラインの併用はできません。)

なお、接続不備等により受講ができなかった場合は、欠席の扱いとなり、修了の対象にはなりませんのでご注意ください。

※希望する受講者には事前にオンライン接続テストを実施します。日程等の詳細は、受講決定通知時に案内します。

※演習の様子は記録のため録画しますのでご了承ください。

## 9 受講申し込み方法

### (1)個人登録

研修システムに個人登録をしてください。「ID とパスワード」は、受講申し込みの都度発行するものではなく、登録時の1回のみ発行されます。ご自身で管理してください。

登録の e メールアドレス宛には、受講申し込み完了通知や研修中の連絡メールが送られます。日々確認できるアドレスをご登録ください。

### (2)受講申し込み

受講者は、滋賀県社会福祉研修センターシステムに自身の ID とパスワードでログインし、受講申し込みを行ってください。

滋賀県社会福祉研修センター 研修管理システム

URL: <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga/>

二次元コード :



申し込み締切日 **令和7年4月3日(木) 厳守**

※上記、研修システムから申込みできない場合は、事務局にご連絡ください。

## 10 受講決定

4月下旬頃に滋賀県医療福祉推進課から、決定コースならびに当該研修の詳細について郵送にて通知されます。

なお、申込み多数の場合、介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方を優先し決定いたします。そのため申込み状況によっては、希望コースとならない場合があります。また、申込みが少数のコースは、他のコースと合同で行う場合があります。

また、受講対象要件に該当しない等により、受講決定できない場合もありますので、予めご承知ください。

## 11 受講料

28,000 円 受講決定通知時に、滋賀県医療福祉推進課より、納付方法について案内されます。

※他にテキスト代が必要となります。

## 12 演習で使用する事例について（事前課題）

本研修の課目「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」では、ご自身が作成されたケアプランの振り返りを中心として演習を行うため事例を持参いただきます。様式等の詳細については受講決定時にご案内します。

## 13 問い合わせ先

【研修実施(内容)について】

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター  
〒525-0072 滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138  
TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910 担当:小山

【介護支援専門員証の更新・登録等の資格や制度に関する事について】

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係  
TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

## 14 研修日程【Aコース】 会場:滋賀県立長寿社会福祉センター

※課目番号②-⑭の講義は、動画の視聴です。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	
1 日目	①	オリエンテーション	説明		5月14日 (水)	9:15~9:30	
	①	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定①	講義 演習	5	受付 8:50	9:30~15:30 (昼休憩1時間含む)	
ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定②		3				5月15日 (木)	9:30~12:30
2 日目	②	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義	3	受付 9:00	13:30~16:30	
	③	ソーシャルケースワーク及びコミュニティソーシャルワーク				3	5月20日 (火)
④		ケアマネジメントの実践における倫理	講義	3	受付 9:00		
4 日目	⑤	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践	講義	4	5月29日 (木)	9:30~14:30 (昼休憩1時間含む)	
	⑥	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解				2	受付 9:00
5 日目		オリエンテーション	説明		6月12日 (木)	9:00~9:15	
	⑦	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義	2		受付 8:40	9:15~11:15
	⑧	脳血管疾患のある方のケアマネジメント					1
6 日目	⑦	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	2	6月19日 (木)	9:00~11:00	
	⑧	脳血管疾患のある方のケアマネジメント				2	11:10~13:10
	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1		受付 8:40	14:10~15:10
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント					2
7 日目	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	6月26日 (木)	9:00~11:00	
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント				2	11:10~13:10
	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	2		受付 8:40	14:10~16:10
	⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント					1
8 日目	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	7月2日 (水)	9:00~11:00	
	⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント				2	11:10~13:10
	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1		受付 8:40	14:10~15:10
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント					2
9 日目	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	7月9日 (水)	9:00~11:00	
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント				2	受付 8:40
10 日目	⑮	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義	3	7月17日 (木)	9:00~12:00	
	⑯	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	演習	2		受付 8:40	13:00~15:00

※時間・会場については変更になる可能性があります。

【Bコース】 会場:滋賀県立長寿社会福祉センター

・②～⑥の講義,⑦～⑭の講義部分については視聴期間内の視聴が必要です。

・オンデマンド配信は、当日の9:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間
1 目 目	①	オリエンテーション	説明		5月14日 (水) 受付8:50	9:15～ 9:30	—
		ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定①	講義 演習	5		9:30～ 15:30 (昼休憩1時間含む)	—
2 目 目	①	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定②	講義 演習	3	5月15日 (木) 受付9:00	9:30～ 12:30	—
	②	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義	3	—	—	5/15(木) ～ 6/10(火)
③	ソーシャルケースワーク及びコミュニティソーシャルワーク	講義	3				
④	ケアマネジメントの実践における倫理	講義	3				
⑤	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践	講義	4				
⑥	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	講義	2				
	オリエンテーション	説明					
3 目 目	⑦	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義	2	6月19日 (木) 受付8:40	9:00～ 11:00 11:10～ 13:10	6/11(水) ～ 6/18(水) 正午
	⑧	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	講義	1			
	⑦	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	演習	2			
	⑧	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	演習	2			
	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1	—	—	6/19(木)～ 6/25(水) 正午
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	講義	2			
4 目 目	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	6月26日 (木)	9:00～ 11:00	—
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	演習	2	受付8:40	11:10～ 13:10	
	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	2	—	—	6/26(木)～ 7/1(火) 正午
	⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	講義	1			
5 目 目	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント	演習	2	7月2日 (水)	9:00～ 11:00	—
	⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	演習	2	受付8:40	11:10～ 13:10	
	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	7/2(水)～ 7/8(火) 正午
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	講義	2			
6 目 目	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	7月9日 (水)	9:00～ 11:00	—
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	演習	2	受付8:40	11:10～ 13:10	
7 目 目	⑮	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義 演習	3	7月17日 (木)	9:00～ 12:00	—
	⑯	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	演習	2	受付8:40	13:00～ 15:00	

※時間・会場については変更になる可能性があります。

【Cコース】 会場:滋賀県立長寿社会福祉センター

・②～⑥の講義、⑦～⑭の講義部分について、視聴期間内の視聴が必要です。

・オンデマンド配信は、当日の9:00より公開します。

日程	課目番号	研修項目	区分	時間	会場開講日	時間	オンデマンド配信期間		
1日目	①	オリエンテーション	説明		会場 6月4日 (水) 受付 8:50	9:15～ 9:30	—		
		ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定①	講義 演習	5		9:30～ 15:30 (昼休憩1時間含む)	—		
2日目	①	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定②	講義 演習	3	会場 6月5日 (木) 受付 9:00	9:30～ 12:30	—		
	②	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義	3	—	—	6/5(木) ～ 6/17(火)		
③	ソーシャルケースワーク及びコミュニティソーシャルワーク	講義	3						
④	ケアマネジメントの実践における倫理	講義	3						
⑤	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践	講義	4						
⑥	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	講義	2						
	オリエンテーション	説明							
3日目	⑦	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	講義	2	オンライン 6月24日 (火) 入室 8:40	9:00～ 11:00	—		
	⑧	脳血管疾患のある方のケアマネジメント		1		11:10～ 13:10			
	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義	1		—		—	6/27(金)～ 7/6(日)
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	2						
4日目	⑨	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	演習	2	オンライン 7月7日 (月) 入室 8:40	9:00～ 11:00	—		
	⑩	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント		2	11:10～ 13:10				
5日目	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント	講義	2	—	—	7/7(月)～ 7/14(月) 正午		
	⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント		1					
	⑪	心疾患のある方のケアマネジメント		2				オンライン 7月15日 (火) 入室 8:40	9:00～ 11:00
⑫	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	2	11:10～ 13:10						
6日目	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義	1	—	—	7/15(火)～ 7/22(火) 正午		
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2					
7日目	⑬	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習	2	オンライン 7月23日 (水) 入室 8:40	9:00～ 11:00	—		
	⑭	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント		2	11:10～ 13:10				
7日目	⑮	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義 演習	3	オンライン 7月30日 (水) 受付 8:40	9:00～ 12:00	—		
	⑯	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り		2	13:00～ 15:00				

※時間、会場については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

15 今後の他の研修開催予定(今後の予定は変更になる場合があります)

研修名	申込開始時期	開催予定時期
介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)A コース	4 月下旬頃	8/2～9/13 会場 6 日間 <草津会場・土曜開催>
介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)B コース		9/11～10/29 一部オンデマンド+会場 4 日間 <彦根会場>
介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)C コース		9/18～10/28 一部オンデマンド+会場 4 日間 <草津会場>
介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)D コース		10/10～12/9 一部オンデマンド+会場 4 日間 <草津会場>
介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)E コース		10/15～11/26 一部オンデマンド+会場 4 日間 <彦根会場>
介護支援専門員 更新研修Ⅱ・再研修 平日コース・休日コース	5 月下旬頃	7/29～10/9(平日) 7/29～10/25(休日)
主任介護支援専門員研修	8 月上旬頃	10/24～2/26

《注意事項》

介護支援専門員 現任研修・更新研修 I (専門課程Ⅱ)全てのコース(A～E コース)の申込みにつきましては、4 月下旬に研修システムにて申込開始予定です。コースごとの申込みではなく、全てのコース(A～E コース)の申込みを一斉に受付します。後期の申込みはございませんのでご注意ください。

また、専門課程Ⅱ受講にあたっては、専門課程Ⅱの講義初日までに専門課程Ⅰを修了している必要がありますのでご注意ください。

## 専門課程Ⅰの受講対象者について

◆介護支援専門員証をはじめて更新する方、または前回『更新研修Ⅱ・再研修』を修了して更新された方です。

※既に一度更新されている方は10ページをご覧ください。

まず、あなたがどれに該当するか、必ず確認してください。

### ■現在介護支援専門員として実務に従事している方

- ・従事期間が通算で6ヶ月に満たず、介護支援専門員証の有効期間も令和9年(2027年)1月以降である。  
→ 今年度は本研修を受講することはできません。次年度以降に受講してください。
- ・従事期間が通算で6ヶ月に満たないが、介護支援専門員証の有効期間満了日を令和8年(2026年)12月末までに迎える。  
→ 「更新研修Ⅰ」の受講対象者となります。
- ・従事期間が通算で6ヶ月以上ある。  
→ 「現任研修」の受講対象者となります。

従事期間は、現在所持されている介護支援専門員証の交付年月日から研修初日までで換算してください

### ■現在は介護支援専門員としての実務に従事していないが、過去に従事経験のある方

- ・介護支援専門員証の有効期間満了日が令和9年(2027年)1月以降である。  
→ 今年度は本研修を受講することはできません。次年度以降に受講してください。
- ・介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年(2026年)12月末までで、過去の従事経験が1ヶ月未満である。  
→ 本研修は受講することはできません。今年度、「更新研修Ⅱ」を受講してください。
- ・介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年(2026年)12月末までで、過去の従事経験が1ヶ月以上である。  
→ 今年度「更新研修Ⅰ」の受講対象者です。

## 【介護支援専門員の実務経験とは】

以下の①から⑧の事業所において、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成にかかる業務に従事している(いた)ことを指します。

なお、単に要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整を補助的に行ったのみで、介護サービス計画書の作成を行っていなかった場合は実務経験とは認められません。

- ① 居宅介護支援事業所
- ② 特定施設入居者生活介護にかかる居宅サービス事業者
- ③ 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、複合型サービス事業所にかかる地域密着型サービス事業所
- ④ 指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設および介護医療院
- ⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護にかかる介護予防サービス事業所
- ⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護および介護予防認知症対応型共同生活介護にかかる地域密着型介護予防サービス事業所
- ⑦ 介護予防支援事業所
- ⑧ 地域包括支援センター

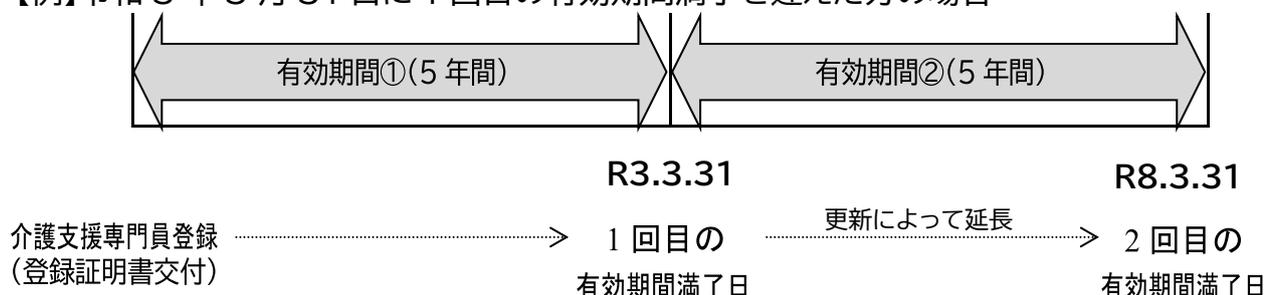
## 既に一度介護支援専門員証の有効期間を更新し 次回の更新が 2 回目以降の更新となる方

初回の更新の際は、【専門課程Ⅰ】と【専門課程Ⅱ】の両方を修了することが更新要件となりますが、2 回目以降の更新の際は、【専門課程Ⅱ】のみを修了することで更新要件を満たします。ただし、前回の更新以降に実務経験※がない場合は、【更新研修Ⅱ】を受講する必要があります。また、【更新研修Ⅱ】を修了して更新をし、その有効期間中に実務経験※がある方は、次の更新までに【専門課程Ⅰ】と【専門課程Ⅱ】の両方を修了する必要があります。

※ 実務経験の有無は、1 カ月以上の実務経験の有無によって判断します。

### 2 回目以降の有効期間更新時に必要な研修

【例】令和 3 年 3 月 31 日に 1 回目の有効期間満了を迎えた方の場合



有効期間①の間に修了した研修	有効期間②の間の 実務経験	有効期間②の間に受講する研修
◆専門課程Ⅰ ◆専門課程Ⅱ	あり	専門課程Ⅱ
	なし	更新研修Ⅱ
◆更新研修Ⅱ	あり	専門課程Ⅰ・専門課程Ⅱ
	なし	更新研修Ⅱ

### 研修受講可能時期

現任の方

現任の方は、  
 【現任研修 専門課程Ⅰ】→ 有効期間②内の実務経験 6 ヶ月以上  
 【現任研修 専門課程Ⅱ】→ 有効期間②内の実務経験 3 年以上で、受講できます。但し、有効期限が近い方を優先します。なお、現任であっても、現任研修の受講要件に該当しない方は、【更新研修Ⅰ】の対象となります。

現任でない方

現任でない方の研修(【更新研修Ⅰ】【更新研修Ⅱ】)は、有効期間満了の概ね 1 年前から受講できます。